

令和6年度 弘前市職員採用資格試験 (社会人【民間企業等経験者】)

弘前市職員採用情報



令和6年度社会人採用試験における主なポイント

○受験申込受付期間を約3か月間に延長しました

○インターネットによる申込みが可能になりました

○第一次試験受験に係る受験者の負担が小さくなります

全職種において第一次試験をテストセンター方式で実施し、全国で約350か所の会場の中から、受験者の都合に合わせて日時を選択することができます。

○非常勤やパートタイムなどの職務経験も通算できます

職務経験年数の要件を「平成29年4月1日から令和6年5月31日までの間に5年以上」とする一方で、週30時間以上勤務の雇用形態での職務経歴も通算できることとしました。

○建設職（土木・建築・電気）の受験資格要件を見直しました

従来の職種ごとに指定した資格・免許等の所持ではなく、各職種に必要とする職務内容の経験年数が平成29年4月1日から令和6年5月31日までの間に5年以上あることとしました。

1 試験職種、職務内容及び採用予定人数

試験職種	職務内容	採用予定人数	
社会人	行政	一般行政事務の職務	7人程度
	建設（土木）	土木技術の専門的職務	2人程度
	建設（建築）	建築技術の専門的職務	2人程度
	建設（電気）	電気技術の専門的職務	2人程度

2 受験資格

次の（1）から（4）までの要件を満たす者が受験できます。

（1）昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

（2）日本国籍を有する者

（3）地方公務員法第16条に定める欠格条項（次のアからウ）のいずれにも該当しないこと。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（4）試験職種ごとの受験資格

各職種ごとに、以下に掲げる民間企業等における職務経験を、平成29年4月1日から令和6年5月31日までの間に5年以上有すること。

試験職種	職務内容
行政	内容不問
土木	土木技術関係業務（土木工事の設計又は施工監理業務、土木施設の維持管理等）
建築	建築技術関係業務（施設等の建築工事の設計又は工事監理業務、建築物の確認又は検査）
電気	電気技術関係業務（施設等の電気設備工事の設計又は監理業務、施設等の電気設備の監視制御又は維持管理等）

本試験により採用となった場合、上記の職務に即戦力として従事していただくため、各職種に応じた専門知識や業務経験を有しているか、ご自身で十分にご確認のうえ選択してください。

＜職務経験（勤務先・期間）に関する確認事項＞

- ①「民間企業等」には、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）を含みます。ただし、自営業は含みません。
- ②経験年数には、正規・非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週30時間以上で、6月以上継続して就業した期間が該当し、6月以上の職務経験が複数ある場合は通算可能です。勤務期間の計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月はすべて就業していたものとみなします。
複数の企業・団体での勤務期間を合算できます。ただし、同時に複数の企業・団体に勤務している場合は、そのいずれか一つの勤務期間のみを合算することができます。
- ③最終合格者には、職務経験を証明する書類等を提出していただきます。5年以上の職務経験が確認できない場合は、合格を取り消します。

3 第一次試験

(1) 試験期間 令和6年9月11日（水）から令和6年9月29日（日）まで

(2) 試験会場 全国のテストセンター

テストセンターは、全国に約350ヶ所ある会場において、パソコン画面で出題・解答する方式で、受験者本人が試験実施期間内で日時・会場を選択できます。

(3) 試験科目・試験内容

職務を遂行する上で必要とされる能力について測定するもので、**公務員試験対策は不要**となっています。

試験種目	内容・出題分野
基礎能力	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語（60分）
性格適性検査	職員として必要な適応性を性格の面から診断する検査（35分）

(4) 第一次試験での加点の取り扱い

ア 行政において、一定水準以上の語学資格を有する者は総合得点に10点を加点します。

英語	実用英語技能検定	1級及び準1級
	TOEIC（IPテストを除く。）	スコア730点以上
	TOEFL	スコア PBT550点及びiBT79点以上
	国際連合公用語英語検定	特A級及びA級
中国語	中国語検定試験	1級、準1級及び2級
	中国語コミュニケーション能力検定	スコア550点以上
韓国語	韓国語能力試験	6級、5級及び4級
	「ハングル」能力検定試験	1級、2級及び準2級

上記に該当する者は、申込の際に「免許・資格等」欄に入力または記入し、そのことを証明する書類の写し1部を提出してください。インターネットによる申込の場合は、申込完了後に写しの余白に整理番号を記載して人事課に提出（郵送等）してください。

イ 全試験職種において、次に掲げる手帳等を有する者に総合得点に10点を加点します。

※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

- ① 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- ② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書
- ③ 精神障害者保健福祉手帳

上記に該当する者は、各種手帳等の写し1部を提出してください。インターネットによる申込の場合は、申込完了後に写しの余白に整理番号を記載して人事課に提出（郵送等）してください。

（氏名、生年月日が記載された部分のほか、身体障害者手帳については「身体障害者等級表による級別」「障害名」が記載された部分を、精神障害者保健福祉手帳については「障害等級」「交付日」「有効期限」が記載された部分を、それぞれコピーしてください。）

- ウ 全試験職種において、令和6年6月3日現在、弘前市で任期付職員として勤務している者に勤務成績に応じて、第一次試験で5点又は10点を加算します。（加算がない場合もあります。）

- (5) 第一次試験合格発表予定日 令和6年10月11日（金）

弘前市役所前の掲示板（観光館側公衆電話横）に掲示します。


文書による通知は、合格者のみに行います。

市のホームページにも掲載予定です。ホームページ・アドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>

4 第二次試験

- (1) 試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。
- (2) 面接カード 第一次試験合格者には第二次試験前に面接カードを提出していただきます。
- (3) 試験の方法 性格検査、小論文試験及び面接試験を行います。

5 申込受付期間及び受験申込手続

申込受付期間	<p style="text-align: center;">令和6年6月3日（月）～令和6年9月2日（月）</p> <p>(1) インターネットによる申込みをする場合 （推奨） 令和6年9月2日（月）午後5時までに入力完了（送信）したものが有効</p> <p>(2) 書類を郵送する場合 令和6年9月2日（月）必着</p> <p>(3) 書類を持参する場合 令和6年9月2日（月）午後5時までに受付したもの ※受付時間は午前8時30分から午後5時まで（平日のみ）</p> <p>※原則としてインターネットでの申込みにご協力ください。</p>
受験申込手続	<p>(1) インターネットによる申込みをする場合 （推奨）</p> <p>以下の条件を満たす場合はインターネットによる申込みが可能です。</p> <p>A 第一次試験終了までに連絡可能なメールアドレスを有していること。</p> <p>B ブラウザ・アプリ等でPDFファイルを確認でき、A4サイズの白色用紙に出力できること。</p> <p>※パソコン以外のタブレット端末やスマートフォンでも申込み可能</p> <p>①弘前市ホームページの職員採用試験案内ページに掲載されている「申込入力方法説明書（インターネットによる受験申込用）」を必ず確認のうえ、案内に従ってお申込みください。</p> <p>○弘前市電子申請・届出システムURL</p> <p style="text-align: center;">https://apply.e-tumo.jp/city-hirosaki-aomori-u/offer/offerList_initDisplay</p>  <p>②申込完了後、「受験申込書」「受験票」のPDFデータを各自保存してください。</p> <p>③申込期間終了後、令和6年9月10日（火）までに本試験における受験番号とテストセンター（第一次試験）の予約方法について、メールにてお知らせします。</p> <p>令和6年9月11日（水）になってもメールが届かない場合は、問い合わせ先にご連絡ください。</p> <p>④「6 第一次試験（テストセンター）の予約方法」を確認し、受験予約してください。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">受験申込手続</p>	<p>(2) 郵送または持参により申し込む場合</p> <p>(受験申込書の入手方法) ○弘前市ホームページからのダウンロード ○弘前市役所人事課(前川本館2階)窓口での直接受取 ※郵送での提供を希望される場合は、問い合わせ先に直接ご連絡ください。</p> <p>①受験申込書に必要事項を記載し、弘前市総務部人事課人事研修係(市役所前川本館2階)に郵送または持参にて提出してください。ただし、簡易書留郵便等によらない郵便で生じた郵便事故(不着等)には対応いたしません。 【送付先】〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1 弘前市総務部人事課</p> <p>②申込期間終了後、令和6年9月10日(火)までに本試験における受験番号とテストセンター(第一次試験)の予約方法について、メールにてお知らせします。 令和6年9月11日(水)になってもメールが届かない場合は、問い合わせ先にご連絡ください。</p> <p>③「6 第一次試験(テストセンター)の予約方法」を確認し、受験予約してください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">作成・提出の受験票</p>	<p>第一次試験合格者は第二次試験当日に、資格等誓約部分に日付と氏名を自署した受験票を提出してください。 <u>受験票を持参しない場合や、写真が貼られていない場合は受験できません。</u></p> <p>(1) インターネットにより申込した場合 申込完了時に保存した受験票データをA4サイズの白色用紙に出力のうえ、通知された受験番号を記載し、「写真欄」枠内の指示に従い写真を貼り付けてください。</p> <p>(2) 受験申込書の提出により申込した場合 市ホームページからのダウンロードした受験票様式を出力、通知された受験番号等必要事項を記載し、「写真欄」枠内の指示に従い写真を貼り付けてください。</p>

6 第一次試験(テストセンター)の予約方法

受験申込期間終了後、令和6年9月10日(火)までに、各受験者へテストセンター受験案内メールを送信します。受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第一次試験の日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。

また、受験予約完了後、業務委託業者から受験予約完了のメールが配信されますので、予約の確認をしてください。
<<予約にあたっての注意事項>>

- ・スマートフォン以外の携帯電話は非対応。パソコンの場合は、Google Chromeの最新版を推奨します。
- ・「city.hirosaki.lg.jp」「cbt-s.com」のドメインから送付されるメールが受信できるよう各自で設定してください。
- ・1度登録した受験予約は、受験日の前日の午後2時まで変更することができます。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再度の予約はできませんので十分注意してください。
- ・空席状況により希望の会場や日時で受験できない場合もありますので、早めの予約をおすすめします。

7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格発表の日の翌日から起算して1年間です。採用の時期は、原則として令和7年4月1日以降ですが、早ければ最終合格発表後に随時採用となる場合があります。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないこともあります。

8 試験結果の提供

この試験で不合格になった場合、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、受験者本人が口頭で試験結果の提供を求めることができます。なお、本人以外の代理人には提供しません。

提供を求める際には、本人確認が可能な顔写真が添付された書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証等)を持参し、総務部人事課(市役所前川本館2階)へ直接おいでください。

受付時間は、平日の、午前8時30分から午後5時までです。

提供する期間は、合格発表の日から1か月間です。

提供する内容は、第一次試験、第二次試験ともに順位と得点です。

9 給与・勤務条件等（令和6年4月1日現在）

(1) 職位

採用時の職位は「主事・技師」を予定していますが、一定の基準を満たす場合には「係長（総括主査・主査）」として採用される場合があります。

≪職制の基本構成≫

部長（理事）－課長（参事）－課長補佐（総括主幹・主幹）－係長（総括主査・主査）－主事・技師

(2) 基本給月額（初任給） 初任給は、民間企業等における職務経験に応じて決定されます。

例1) 高校卒業後、民間企業15年勤務、主事採用の場合 → 月額 236,300円

例2) 大学卒業後、国家公務員15年勤務、係長採用の場合 → 月額 278,700円

※上記例の初任給は、参考額であり、職務経験により異なります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。

(3) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(4) 勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分（原則）

(5) 休暇制度 年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合は、その年は15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し） 病気休暇、特別休暇等

10 任期付職員（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連事務）採用試験について

申込入力又は受験申込書で「任期付職員（国スポ・障スポ関連）を希望」欄にチェックを入れると、社会人試験と任期付職員（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連事務）採用試験の両方を受験できます。

まず社会人試験の選考を行い、合格者を決定します。その後、不合格者のうちの成績上位者を対象として、任期付職員（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連事務）採用試験の選考を行います。

※ 社会人試験のみ受験する場合でも、ダブル受験する場合でも第一次試験の内容は同じです。

※ 任期付職員（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連事務）採用試験の選考に際しては、対象となる者に別途通知します。

任期付職員（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連事務）とは…

弘前市では、令和8年（2026年）に青森県で開催する「第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）」及び「第25回全国障害者スポーツ大会（青の煌めきあおもり障スポ）」の開催に向け、一時的に増加する市の業務を円滑に進めるため、行政一般事務に従事する任期付職員を募集しています。

- ・配属部署は国スポ・障スポの担当部署に限らず、市役所全体の部署が対象となります。
- ・この採用試験は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づく任期付職員（4条任期付職員）を採用するためのものです。
- ・この採用試験に合格した人を「任期付職員（一般事務）採用予定者名簿」に登載し、その中から採用を行います。

職 種	職 務 内 容	任用期間
行政	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に関する部署での行政事務又は開催に関する部署以外での行政事務	採用日から令和8年12月31日まで ※3年を超えない範囲で更新の可能性が あります。

11 問い合わせ先

問い合わせは、弘前市総務部人事課人事研修係（〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1
電話 0172-35-1111 内線533・544 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。

試験に関する情報は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式ツイッターに掲載しています。